

沖縄県企業局水道料金改定に対する要望

中 部 市 町 村 会

令和5年11月28日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県中部市町村会

会 長（宜野湾市長）松川 正則
副会長（嘉手納町長）當 山 宏
副会長（中城村長）浜田 京介
監 事（浦添市長）松本 哲治
監 事（西原町長）崎原 盛秀
（沖縄市長）桑江 朝千夫
（うるま市長）中村 正人
（北谷町長）渡久地 政志
（読谷村長）石嶺 傳實
（北中城村長）比嘉 孝則

沖縄県企業局水道料金改定に対する要望

平素より貴殿におかれましては、本県の水道事業の健全な発展並びに公衆衛生の向上にご尽力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、先日開催されました「沖縄県企業局受水事業体説明会」におきまして、県企業局水道料金改定（以下「受水費」という。）の検討状況に関する説明がございました。

その検討状況の内容については、今後の県営水道事業の環境の変化に対応し、水道用水の安定供給等を継続していくために、受水費の供給単価を今後3年の間に2段階に分けて引き上げ、最終的に3割程度値上がりする方針が示されました。

昨今の物価高騰による県営水道事業の運営状況や事業環境と料金改定の背景などの説明を踏まえ、一定程度は理解が出来るものの、今回提示された受水費改定案については、受水事業体ひいては水道使用者である県民、事業者等へ極めて大きな影響を与えるものであり、値上げ率や適用時期などについて、県の特段の配慮が必要であります。

つきましては、受水費改定について下記のとおり要望いたします。

記

1. 県においては、一般会計からの負担金・補助金等の繰入及び企業債の最大限の活用など更なる自主財源の確保に努めていただき、値上げ率の圧縮に努めること。
2. 昨今の物価高騰による住民の経済的負担緩和及び周知期間の確保のため、県の受水費改定の実施時期については、令和8年度以降の適用とすること。